

●第 29 回広島市都市計画審議会(H21 年 5 月 26 日開催)

議 案	名 称 等	議 案 の 内 容
<p>広島圏都市計画(広島平和記念都市 建設計画)地区計画の決定について (広島市決定) ※前回からの継続審議</p>	<p>西風新都石内湯 戸・下沖地区</p>	<p>西風新都石内湯戸・下沖地区において、 商業施設や地区の特性を活かした個性あ る生活利便施設を誘導し、賑わいと魅力 あふれる市街地環境の形成を図るよう、 地区の地権者で組織する広島市佐伯区 石内湯戸・下沖地区土地区画整理組合設 立準備委員会より、都市計画法第21条 の2の規定に基づき地区計画の都市計画 提案があった。</p> <p>この提案は「ひろしま西風新都都市づく り推進プラン」の土地利用方針に沿ったも のであることから、地区計画を決定するも のである。</p>
<p>用途地域の指定のない区域のうち市 街化調整区域内の建築物の容積率 等の変更について (特定行政庁:広島市長) ※前回からの継続審議</p>	<p>西風新都石内湯 戸・下沖地区</p>	<p>市街調整区域内の建築物の容積率等 の数値については、建築基準法の規定に 基づき、都市計画審議会の議を経て定め ている。この度、市街化調整区域内にお いて、西風新都石内湯戸・下沖地区の地 区計画が定められるため、当該区域内の 容積率等の数値にあわせて、建築物の容 積率等を変更する。</p>